

福井県公安委員会 開催概要

平成22年7月16日開催「移動公安委員会」

(敦賀警察署)



会議状況

1 敦賀警察署管内情勢報告

県警察から、敦賀警察署の施設・体制、管内の治安情勢と警察活動及び関係施策の取り組み状況等について報告があった。

委員から「敦賀市は関西・中京からの玄関口として、検問所がある国道8号上の正田地籍は従来からの要所であるが、受傷事故防止のため安全に検問を行うことができる場所は確保されているか。」との質問があり、県警察から「検問場所については、十分に確保されている。」旨の説明があった。

また、同委員から「敦賀警察署管内において本年に入り、物損事故が増加している原因は何か。」との質問があり、県警察から「計画に基づき道路が次々と整備され走りやすくなっていることが大きな原因であると思われる。今後、地元住民の要望を踏まえた速度規制など、必要な交通対策を講じていきたい。」旨の説明があった。

委員から、駐輪場の無施錠自転車一掃作戦の協力団体について確認があり、県警察から「警察だけの取り組みでは限界があるため、民間団体や行政機関の協力を得るなど官民協働で取り組んでいる。なお、現在は駅前交番だけであるが、今後は各交番の所管区内でも同様な施策を導入する予定である。」旨の説明があった。

また、同委員から「敦賀警察署の管内には、暴力団事務所や歓楽街があり、警察的にも大変である上、夏場には人の出入りが激しくますます業務多忙になると思うが、市民の安心・安全のため署が一丸となって頑張っていたきたい。」旨の激励があった。

2 包括的案件

〈報告事項〉

(1) 平成22年上半期地域課各隊の活動状況

県警察から、地域課内の警察航空隊、水上警察隊、鉄道警察隊各隊の平成22年上半期の活動実績等について報告があった。

委員から、今年度配備予定の新型ヘリコプターについて確認があり、県警察から「新型のヘリコプターは、双発型で人や物を吊り上げる性能が高く、災害現場等での有用が期待されている。現在、新型ヘリコプターに必要な操縦や整備のための体制確立の準備を進めている。」旨の説明があった。

委員から県警ヘリコプターの出動状況について質問があり、県警察から「冬山で

の遭難者の捜索や事件発生時の犯人の捜索や追跡など初動対応で出動する場合が多い。」旨の説明があった。

委員から「県警察では警備艇を２隻保有しているが、水上警察隊には船長が１人しかいない。警備艇の運用上支障はないのか。」旨の質問があり、県警察から「警備艇は大小の２隻で、小型警備艇の操舵は小型船舶の免許を有する警察官で足りるため運用上問題はない。」旨の説明があった。

また、同委員から「各隊ともに専門技術を有する専任職員の体制は限られていると思うので、鉄道警察隊は交番との連携を、水上警察隊は海上保安庁との連携を強化するとともに、後継者の育成にも努めていただきたい。」旨の発言があった。

（２）サイバー空間の安全対策

県警察から、サイバー空間の安全対策に関し、サイバー犯罪の定義、検挙・相談受理件数の推移（過去１０年間）及びサイバー犯罪対策支援室の体制・任務等について報告があった。

委員から、サイバー犯罪捜査官の資格等について確認があり、県警察から「現在のサイバー犯罪捜査官は情報処理の国家資格である『第１種情報処理技術者』の保有者で、ＩＴ企業に勤務し高い知識と技能を有する人材を採用した。」旨の説明があった。

委員から「新しい手口のサイバー犯罪が次々と発生し、件数も増加するものと予想する。担当部門の体制強化や技術向上は常に必要だと思う。」旨の発言があった。

（３）平成２２年６月末における刑法犯認知・検挙状況

県警察から、平成２２年６月末における刑法犯認知・検挙状況に関し、罪種別、手口別及び警察署別の主な特徴点等について報告があった。

【平成２２年６月末の刑法犯状況】

- 認知件数 ２，８７０件（対前年同期比２６４件減少）
- 検挙件数 １，２８９件（対前年同期比１５２件減少）
- 検挙率 ４４．９％（対前年同期比１．１Ｐ減少）
- 検挙人員 ６２８人（対前年同期比８３人減少）
- 逮捕人員 １７９人（対前年同期比９４人減少）

委員から、車上ねらいの検挙件数が認知件数を上回っていることについて質問があり、県警察から「余罪捜査により、県外での犯罪の検挙を本県分で計上することなどがあり、検挙件数が認知件数を上回る場合がある。」旨の説明があった。

委員から「自転車盗は、検挙が難しいと思うので、鍵かけ運動を強化するなど発生を抑えることが重要だと考える。また、空き巣や忍び込みの検挙は県民の安全・安心の向上で効果が高いので、侵入犯罪の徹底した検挙をお願いしたい。」旨の発言があった。

（４）暴力団に関する意識調査（アンケート）の実施結果

県警察から、本年４月２８日から５月３１日までの間、運転免許更新時講習受講者２，０４６人を対象に無記名方式で実施した「暴力団に関する意識調査（アンケート）」の実施結果に関し、調査目的及び調査結果等について報告があった。

委員から「条例の規定項目のひとつに『特別強化地域からの暴力団排除』という事項があるが、特別強化地域とはどのような地域か。」旨の質問があり、県警察から「福井市の片町や敦賀市の元町の繁華街等を特別強化地域に指定したいと考えている。」旨の説明があった。

委員から「全国公安委員会代表者会議の席上、警察庁長官も暴力団の排除は重要課題の一つとして取り上げていた。暴力団の排除のためには暴力団と対峙する県民の意識向上が重要で、社会全体で取り組むべきだと思う。」旨の発言があった。

(5) 現場写真等のデジタル化

県警察から、現場写真等のデジタル化に関し、これまでの経緯、デジタル化に必要な機器、デジタル化による効果及び今後の課題について報告があった。

委員から、現場写真のデジタル化で利用できる機種について確認があり、県警察から「データの改ざん等が不可能な書ききり型記録媒体使用のデジタルカメラのみ認められることになった。」旨の説明があった。

さらに、同委員から「公判維持に支障を来たさないよう記録媒体の適正管理に努めていただきたい。」旨の発言があった。

(6) 夏の交通安全県民運動の実施

県警察から本年7月21日から7月30日までの間に北陸三県が統一して実施する夏の交通安全県民運動に関し、運動の目的、重点及び主なイベント等について報告があった。

委員から「高速自動車道の一部での無料化の社会実験も加わり、夏休み期間中は交通量が一気に増えると思うので、悪質違反の取締りを強化するなど交通事故抑止に努めていただきたい。また、各種現場における受傷事故の防止にも万全を期すようお願いしたい。」旨の発言があった。

(7) 夏期における県内外の暴走族対策

県警察から、夏期における県内外の暴走族対策に関し、暴走族の実態及び暴走族流入阻止・封圧対策について報告があった。

委員から「毎年この時期に徹底した暴走族対策を実施していただいているため、暴走族は年々減少し沈静化していると実感している。」旨の発言があり、県警察から「平成15年から対策を実施しているが、平成17年には暴走族同士の乱闘騒ぎ等があったものの、それ以降は対策強化により暴走族の流入が阻止できている。」旨の説明があった。

委員から「暴走族の取締りに当たっては、軽微な違反も見逃すことがあってはならないが、無謀な運転を繰り返す相手だけに受傷事故防止には十分配意していただきたい。」旨の発言があった。

(8) 運転免許証の様式の変更

県警察から、道路交通法の改正により本年7月17日から施行される運転免許証

の様式の変更に關し、変更の内容及び今後の対応等について報告があった。

委員から「様式の変更に伴い運転免許証の交付にかかる手数料の変更はないのか。」との質問があり、県警察から「ＩＣ免許の導入時に手数料が改定されており、今回は手数料の変更はない。」旨の説明があった。

委員から、ＩＣ免許の保有数について確認があり、県警察から「県内の免許保有者約５４万人に対しＩＣ免許保有者は本年６月末現在で約８万人である。今後４年間で全ての免許証が新様式のＩＣ免許に切り替わる予定である。」旨の説明があった。

さらに、同委員から「１０月１日からの運転免許証の様式変更について、県民に周知を徹底するよう効果的な広報をお願いしたい。」旨の発言があった。

３ 運転免許の処分関係

本日（７月１６日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取１５件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。